

東地裁總第258号

平成31年2月12日

山中理司様

東京地方裁判所長 垣内正

司法行政文書不開示通知書

1月21日付け（同月23日受付）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

被告人カルロス・ゴーンの保釈請求及び準抗告に関与している裁判官の氏名が分かる文書（例えば、既済事件一覧表の抜粋）

2 開示しないこととした理由

1の文書の存否を答えることは、不開示情報である個人識別情報（行政機関情報公開法第5条第1号に相当）を開示することとなるので、その文書の存否を答えることはできない。

（担当）総務課 電話03（3581）2733（ダイヤルイン）